

## 【学士課程修了生】「日本語教員養成課程修了証明書」発行について

桜美林大学では、本学の「日本語教員養成課程」を修了し、学士の学位を得た学生に対し、修了証明書を発行しています。発行には、本課程の「45 単位コース」または「26 単位コース」の修了要件を満たしていることが条件となります。

### ● 対象者

学士課程修了生で、2007 年度以降に入学した者

### ● 修了要件

「45 単位コース」及び「26 単位コース」の詳細については入学年度で異なります。

- ・2020 年度以前入学生：P.2 の履修科目リストをご参照ください。
- ・2021 年度以降入学生：P.3 の履修科目リストをご参照ください。

### ● 日本語教員養成課程とは

本学の「日本語教員養成課程」は、多文化共生社会の担い手となる日本語教育人材（日本語教師、地域の日本語支援者等）を養成することを目的として、各年度ごとに下記のとおり設置された教育課程です。

- ・2007-2020 年度カリキュラム：日本語教員の養成に関する調査研究協力者会議（平成 12 年3月 30 日）『日本語教育のための教員養成について』に基づいて設置
- ・2021-2024 年度カリキュラム：文化審議会国語分科会（平成 31 年3月4日）『日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）改定版』に基づいて設置

上記の教育課程は、日本語教育人材の養成において必要とされる5つの区分（「社会・文化・地域」「言語と社会」「言語と心理」「言語と教育」「言語」）の教育内容から成り、2021-2024 年度カリキュラムについては、必須の 50 項目に対応した教育内容となっています。

- ・ご不明な点については、オンライン申請前に資格教職課までお問い合わせください。

[TEL]042-797-4996（土日祝除く 9:00-17:00） [Email]cert@obirin.ac.jp